連合愛知
・労災の防止
・快適な職場
・心身の健康

センターだより

愛知県勤労者安全衛生研究センター
〒456-0002
名古屋市熱田区金山町1丁目14－18
ワークライフプラザれあろ3F
TEL(052)684－０００３
FAX(052)684－０３０３
連合愛知ホームページからも閲覧できます
http://www.rengo-aichi.or.jp

全国安全週間にむけて
～第１回安全衛生担当者研修会を開催～

５月２４日、れあろ６階大会議室において「第１回安全衛生担当者研修会」を開催し、構成組織・加盟組合、安全衛生センター理事から６０名が参加した。

冒頭、可知理事長より研修の主旨を説明し、あわせて「全国安全週間」にむけて愛知労働局が実施する啓蒙活動「危なさと向き合おう」に、連合愛知として協力していくことを労働局との懇談会で確認したことを報告した。

その後、中央労働災害防止協会の斉藤氏から「ISO45001導入による実効性ある労働安全衛生マネジメントシステムの構築に向けて」と題して講演いただいた。

斉藤 技術支援部次長

本年３月に発行されたばかりの「ISO45001」と、汎用されている「OSHMS」との相違点やISO認証取得を実効性あるものにするためのポイントについてわかりやすく説明があった。斉藤氏は、ISO作成委員会の日本代表エキスパートとして参加していた方であるので、今後ISO認証取得をめざすにあたりお困りの点や質問等があれば、ぜひ斉藤氏に相談してほしい。

続いて、（社）名北労働基準協会の市之瀬専務理事から「ゼロ災をめざそう～第13次労働災害防止計画を踏まえて～」と題して、過去の労災事例や労働小話を交えながら熱く語っていただき、労災防止や安全衛生の現状と課題に対する共通の認識を深めることができた。また、労災防止には事業者と同様に労働組合にも重い責任があること、労働災害はただ減らせばよいのでなく、絶対に出さないのだという強い決意で臨まなければならないことを強く認識させられる内容であった。

市之瀬　専務理事

次に、産業用ロボットの安全管理についてまとめたＤＶＤを鑑賞した後、浜事務局長から「安全衛生センター 2018労災防止キャンペーン活動」への取り↗組みについて説明し、特に中小の事業所については、構成組織を通じて配布したチェックリストを活用して職場点検を実施するよう協力を要請した。

最後に、近藤副理事長から、「本研修で高めた安全意識をそれぞれの組織における活動の強化につなげてほしい」とお願いし、研修会を終了した。

近藤副理事長

7月1日～7日は全国安全週間

新たな視点でみつめる職場　創意と工夫で安全管理
惜しまぬ努力で築くゼロ災

全国安全週間は、「人命尊重」という基本理念のもと、産業界において「自主的な労働災害防止活動の推進」と「安全意識の高揚と安全活動の定着」が図られることを目的に実施され、今年で91回目を迎える。

愛知県における平成29年の労働災害の発生状況をみると、44人の尊い命が失われ、6,750人が休業4日以上の死傷災害に遭っており、その4分の1を転倒災害が占めている。

愛知労働局では、年々増加傾向にある転倒災害の減少を図るため、「危なさと向き合おう」をキャッチフレーズにステッカーを作成し、広く事業場に配布するとしている。

私たち労働組合としても、安全週間を機に転倒災害の原因を追究し、危ない箇所にステッカーを貼って転倒災害防止の機運を高める取り組みを進めてほしい。

配られるステッカー

安全衛生クイズ　基本編 13

事業者は、労働者を常時就業させる場所の照明設備について、【　　】以内ごとに１回、定期に点検しなければならない。

ア． １月
イ． ６月
ウ． １年

（労働調査会「労働安全衛生広報（別冊）」より）※答えと解説は裏面

第１３次労働災害防止推進計画の目標達成にむけて
～第１回愛知労働局安全衛生労使専門家会議～

5月14日、今年度1回目となる安全衛生労使専門家会議が開催された。本会議は、愛知労働局が推進する安全衛生施策を、現場実態を踏まえたより効果的かつ効率的なものにするため、労働現場や安全衛生に詳しい専門家で構成する会議で、連合愛知からは６名が委員として参加している。

冒頭、黒部労働基準部長より、「日頃の労働災害防止の取り組みに感謝する。昨年度が最終年であった第12次労働災害防止推進計画は残念ながら目標達成できなかった。2018年度を初年度とする第13次労働災害防止推進計画に対し、労使委員から忌憚のないご意見をいただきたい」と挨拶があった。

続いて桑原安全課長と浅井健康課長から第13次労働災害防止推進計画（2018～2022年度）の内容と目標値などについて説明があり、議題として各委員から要望などが提起された。

連合愛知からは、人手不足から雇用が多様化する中で、特に外国人労働者の増加に伴う安全教育を徹底させるとともに、過重労働からメンタル疾患や自ら命を絶つことがないよう、労働局として時間外労働のチェックを強化するよう要請した。

第13次労働災害防止推進計画

【計画の目標】

①死亡者数
　2022年までの早期に40人を下回り、さらなる減少をめざす。

②休業4日以上の死傷者数
　2017年の6,750人に比べ、2022年までに10％以上減少させ、6,000人以下をめざす。

③業種や災害の型に係る重点目標
◇建設業・製造業の死亡者数
　2022年までにそれぞれ7人（過去最少）を下回る。
◇製造業のはさまれ・巻き込まれ災害および建設業の墜落・転落災害による死傷者数
　2017年と比較して2022年までに、それぞれ10％以上減少させる。
◇全産業における転倒災害による死傷者数
　2017年と比較して減少させ、毎年、前年を下回る。
◇陸上貨物運送事業・小売業・社会福祉施設・飲食店における死傷者数
　2017年と比較して2022年までに、5％以上減少させる。

【概　　要】

◇死亡等重篤な災害の撲滅を目指した対策の推進
◇過労死等の防止等労働者の健康確保対策の推進
◇就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進
◇治療と仕事の両立支援の推進
◇化学物質等による健康障害防止対策の推進
◇企業単位での安全衛生の取り組みの強化

れあろ勤務者に救命講習を実施

5月30日、れあろ勤務者を対象に救命講習を開催し、25名が受講した。

れあろ１階にもＡＥＤが設置されているが、いざ人が倒れた場合、どのように応急手当をし、ＡＥＤを使用すればよいかわからない方が大半ではないだろうか。そこで、いざという時のために救命の正しい知識と技術を学んでもらおうと、名古屋市応急手当研修センターが実施している出張の救命入門コース(90分)に申し込み、消防局のＯＢから胸骨圧迫法とＡＥＤの取扱方法について学んだ。

実践だけでなく理論の説明もあり、質問にも丁寧に答えていただき、大変納得のいく有意義な研修となった。

人間が心停止状態に陥った場合、何もしなければ救命率は1分間に7～10％ずつ低下するが、救急車が到着するまでに胸骨圧迫をすれば救命率は約2倍、ＡＥＤによる電気ショックを行えば、約6倍もの命が救えると言われている。

救命講習は各消防署で行われているので、いざという時のために、あなたの組合でも企画してみては？

名古屋市応急手当研修センター（☎052-853-0099）
⇒名古屋市在勤の団体（15～30名程度）が対象

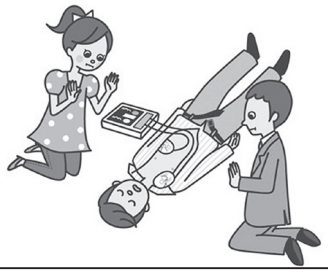

安全衛生クイズ基本編 ⑬

【答え】イ

＜労働安全衛生規則第605条第2項＞

事業者は、労働者を常時就業させる場所の照明設備について、6月以内ごとに1回、定期に点検しなければならない。